

桑野山貯木場の「木材加工機械」を利用してみませんか？

桑野山貯木場（桑野山区）内の木工加工所には、さまざまな木材加工用の機械が設置されています。丸太の製材から最終的な加工まで場内にて作業できますので、ぜひご利用ください。

▶木工加工所の開所日：毎週（水）から（日）までの、午前9時から午後4時まで。
※行事などにより、変更となる場合があります。

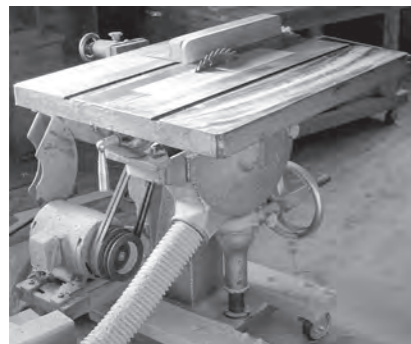
機械の取り扱いや作業方法については、加工所に常駐する作業責任者の指示に従ってください。



簡易製材機

丸太から柱や板を製材できます。

- ・製材できる板のサイズ：幅550ミリメートルまで、長さ5,400ミリメートルまで
- ・製材費用：ワンカット50円
- ・利用方法：仕上がり内容について、事前に作業責任者と打ち合わせを行ってください（打ち合わせ前の搬入はできません）。



木工加工機

- ・利用できる機械：昇降丸のこ盤、手押しかな盤、一面自動かな盤（プレーナー）、仕上げかな盤
- ・使用料：1時間500円
- ・利用方法：利用者の事前登録が必要です。役場農林課までご連絡ください。



レーザー加工機

木材の表面にデザインを焼き付けることができます。

- ・使用料：1時間1,500円
- ・利用方法：どのようなデザインを制作したいか、事前に作業責任者と打ち合わせを行ってください。



▶精細なデザインでも、忠実に焼き付けることができます。

農林課・林業振興室 ☎(56)2226

「いちはやく 知らせる勇気 つなぐ声」 11月は児童虐待防止推進月間です

児童相談所への児童虐待相談件数は、年々増え続けています。

全国における平成28年度中の対応件数は122,578件（速報値）で過去最高となり、前年度比118.7パーセントでした。子どもの生命が奪われるといった重大な事件も後を絶ちません。児童虐待は、社会全体で早急に解決すべき重要な問題となっています。

こうした状況をふまえ、厚生労働省は「児童虐待防止法」が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、全国の各市町村とともに広報・啓発を実施しています。

児童虐待とは

身体的虐待

殴る・蹴る・たたく・激しく揺さぶる・やけどをさせる・溺れさせる・戸外に締め出すなど

心理的虐待

暴言・言葉による脅し・無視する・きょうだい間での差別的扱い・子どもの目の前で家庭内暴力など

ネグレクト

食事を与えない・家に閉じ込める・ひどく不潔にする・通学させない・病気になっても病院に連れて行かない・自動車の中に放置するなど

性的虐待

子どもへのわいせつな行為・性的行為の強要・性器を触る・触らせる・ポルノビデオを見せるなど

「虐待かな」と思ったら

大切なのは、子どもの心身の安全を守ることです。虐待の早期発見は、子育てに悩む保護者への支援につながることもあります。

子育てに悩んでいる方へ

ひとりで悩みを抱え込まないで、周囲の人や相談機関にご連絡ください。

ご相談は、

児童相談所全国共通ダイヤル

189

いち はや く

または川根本町役場・健康福祉課
☎(56)2224へ。



健康福祉課・こども支援室 ☎(56)2224